

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月6日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 文隆
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	048-665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	048-665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2025年1月31日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社の金属缶製造事業において、原材料・エネルギー価格の高騰、及び販売数量減少に伴う工場稼働率の低下等により収益性が低下し、減損の兆候が認められました。そのため、これらの事業を営む当社事業所の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、2025年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、593百万円の減損損失を計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、593百万円の減損損失を特別損失として計上いたしました。

以 上